



荻窪税務署管内周辺にゆかりのある著名人
中里介山

2013年11月発行／発行人 岡博之／公益社団法人 荻窪法人会
〒167-0003 2 杉並区天沼3-7-13 TEL 3392-1133 FAX 3391-8388

無担保・無保証人 マル経融資のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、東京商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。初めてのご利用の場合は、お申し込みから融資の実行まで時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

融資限度額	1,500万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
担保・保証人	不要（連帯保証人・信用保証協会の保証も不要）
融資利率	年1.60%（平成25年10月9日現在）

*上記の融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成26年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。
*融資利率は金融情勢により変わることがあります。

- 【融資対象となる方】
- 従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の法人企業・個人事業の方
 - 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
 - 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいること
 - 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
 - 税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方

個人事業の方	・前年・前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書等
法人企業の方	・前期・前々期の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表 ・法人税・法人事業税・法人住民税の領収書又は納税証明書 ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
・設備資金をお申し込みの場合は見積書・カタログ等が必要です。 ・不動産をお持ちの方で新規申込の場合は、現在の権利関係が記載されている不動産謄本（全部事項証明書）のご提出をお願いします。 ・必要に応じて追加資料をお願いする場合もございます。 ・審査の結果、ご希望に添えないことがあります。	

*東京商工会議所杉並支部では、「窓口専門相談」（法律相談・税務相談）も実施しております。弁護士や税理士のアドバイスが無料で受けられます。 *会員・非会員の方問わずご利用できます。

詳しくは、お問い合わせください

お問い合わせ先

東京商工会議所杉並支部

杉並区上荻1-2-1インテグラルタワー2階

TEL 3220-1211

FAX 3220-1210

アクセスマップ



会長あいさつ

小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長

皆さんこんにちは、本日は組織委員会の会員増強会議に58名の方々が参加されており、会員増強に対する意欲がみなぎっていると感じます。

また署からは塩田副署長はじめ幹部の皆様方にも参加いただき厚く御礼申し上げます。

これから3月までは恒例の会員増強月間になりますが今年度は特別な年になると思います。公益化した最初の総会で組織委員会は東法連の中で、組織率第1位になると花火を上げましたが、その後、方策をたて順調に組織率を上げていると聞いております。

東法連第1位になりますと、荻窪法人会62年間の歴史の中で、新たな実績と伝統が出来あがるのではないかと大いに期待しているところです。

本日参加の皆様方には、お仕事の合間に会員増強という大変に時間と労力を使う荻窪法人会の基盤づくりの仕事のお手伝いをお願いしております。

荻窪法人会は公益に資する色々の事業を行ってまいりますが、会の基盤である組織と財政が固まっていないと良い活動はできません。

本日お集まりの皆様方には、3月末までに組織率80%の達成を目標にご尽力いただくよう改めてお願い申し上げます。

組織率ナンバー1を目指して

毎年10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月26日(木)に西荻窪「こけし屋」で会員増強会議を行いました。来賓には荻窪税務署より塩田副署長、今村統括官、岡田上席が出席されました。塩田副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は58名で、会員増強運動への意欲が伺えました。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 会員増強推進会議

平成25年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

9月末で組織率が73・4%、去年に比べプラス2・9%。

「組織委員会とは」 未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成25年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 委員長
- ◎ 塩田敏彦／荻窪税務署 副署長

5 秋のブロック研修会

- ◎ 全ブロック共通テーマ「消費税改正について」
講師：岡田知己／荻窪税務署 審理上席調査官
- ◎ 第1・第5ブロック「お酒のはなし」
講師：塩田敏彦／荻窪税務署 副署長
- ◎ 第3ブロック「当社の地域との係り」
講師：織茂章則／東信水産(株) 代表取締役

11 第12回 ブロック対抗ゴルフ大会

『我以外皆我師(われいがいみなわがし)』という謙虚な気持ちを持ち続けたい

12 村田孝太郎 荻窪税務署署長インタビュー

本音トークの座談会 SERIES
「女性部会はただの女性の集まりではない。」

14 女性部会座談会

20 税制委員会より「第30回法人会全国大会(青森大会)」

23 税務コーナー

26 e-Tax推進税理士事務所について

27 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- ◎ 第1、第5ブロック
- ◎ 第6・7支部
- ◎ 研修委員会
- ◎ 厚生事業委員会
- ◎ 青年部会
- ◎ 女性部会
- ◎ 源泉部会



中里介山 (なかざと かいざん)

1885-1944。東京府下西多摩村(現、羽村市)生まれ。15歳で上京、電話局交換手・小学校教員を経て木下尚江らの社会主義運動に加わる。明治37年(1904)都新聞社に入り、同39年に処女作『氷の花』を発表、続いて『浄瑠璃坂の仇討』他を都新聞に連載し文名をあげた。大正2年(1913)29歳で『大菩薩峠』連載を開始。都新聞連載中絶後は、毎日新聞、国民新聞、読売新聞などに昭和16年(1941)まで書き継がれ、この間29年に及ぶがついに未完に終わった。昭和6年3月に旧杉並町阿佐ヶ谷小山44に家を購入する。

【秋の研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はそれぞれのブロックが個別に研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話やいままで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですがブロックに因つては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方も参加できます。

平成25年度 荻窪法人会

ブロック秋季研修会

平成25年9月、各ブロックにて秋季研修会が行われました。

各ブロックは講師に岡田上席をお招きし共通テーマとして、講演「消費税改正について」第1、第3、第5ブロックは独自テーマでの講演も行いました。これらの講演レポートをご紹介します。



平成25年

ブロック	開催日	場 所		他の講演・研修	出席数
1	9月20日（金） 午後5時30分	東京三協信用金庫 井荻駅前支店	【共通テーマ】 「消費税改正について」 講師： 荻窪税務署 審理上席調査官 岡田知己氏	「お酒のほなし」 講師：荻窪税務署副署長 塩田敏彦氏	61名
2	9月5日（木） 午後6時	杉並会館マツヤサロン			31名
3	9月18日（水） 午後6時	荻窪タウンセブン8階会議室		「当社の地域との係り」 講師：東信水産（株）代表取締役 織茂章則氏	81名
4	9月10日（火） 午後6時	久我山稲荷神社			40名
5	9月27日（金） 午後6時	法人会2階 会議室		「お酒のほなし」 講師：荻窪税務署副署長 塩田敏彦氏	33名
計					246名

例年になく非常に暑い中、稼働法人調査をしていただきまして、お陰様で昨年度より2・9%プラスの73・4%の数字をあげる事が出来ました。一重にご協力をしていただいた役員様の賜物です。ありがとうございます。



委員長あいさつ
田中晴弘／組織委員会 委員長

地域最大の
組織づくりを目標に

本年度 荻窪法人会が公益法人に生まれ変わり、今までの法人格以外に特別会員様（個人事業主あるいは個人）も入会出来る事になりました。荻窪法人会としては今年度の目標として会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展を図る為に、効率よく会員増強を進めていく目的で推進しております。そして、その結果として東法連加入率第1位を目指します。10・11月は会員増強月間ですので、荻窪法人会の活動を良く理解していただく新しい仲間を探していただきたく存じますので、皆様に引き続き会員増強運動のご協力をお願い致します。

今年目標300会員増強
『法人格（子会社・関連会社含む）90会員、特別会員210会員』
荻窪法人会の良き伝統と実績に新たな1ページを確信しておりますので、各役員ご協力ご理解の程、よろしくお願い致します。



ご来賓あいさつ
塩田敏彦／荻窪税務署 副署長

会員増強推進会議で
ものすごいパワーを感じた

7月に荻窪署に参りまして3ヶ月目に入りました。ようやく少しずつ事務が慣れ始めてまいりました。
会員増強推進会議ということで、これだけの皆さんが集まりになるというのものです。すごいパワーを感じており

ます。私どもが少しでもお役に立つのであれば、いつでも声を掛けていただければ喜んで出席させていただきます。このような席で、いろいろお願い事をしたいんですが、まずe-Taxです。法人会の会員の皆さま方については税理士先生が関与されていると思いますので、代理送信で済むと思います。その次に来年の確定申告に向けてお願いです。復興特別税についてですが、計算の間違いをなくすために、国税庁のホームページに数値を入れれば自動計算ができるというシステムがありますので、それを使っていたら、間違いがなくなりますのでぜひご活用ください。
最後に、税務署に相談に来られる場合には、必ず1回、署に電話を入れて相談ができる日をあらかじめ予約していただければ、話がスムーズに進みますので、事前にご連絡くださるようお願いいたします。

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、ご行事に参加されれば一層楽しい会になります。是非、事務局、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の紹介もお気軽に相談お受け致します。宜しくお願い致します。特別会員 年会費9600円（月800円）

ブロック秋季研修会

「消費税改正について」

講師：岡田知己 荻窪税務署 審理上席調査官

全ブロック 共通テーマ

平成25年9月、各ブロックにおいて秋季税務研修会が開催されました。講演では、今年度税制改正から法人税の改正についていくつかの注意点を上げたあと、平成26年4月1日から消費税引き上げが行われる「消費税法改正」について、その改正内容を解説していただきました。岡田上席調査官の講演より、ポイントをピックアップして紹介します。

印紙税等、法人税改正について

消費税の前に、法人税の改正についてお話をさせていただきます。平成25年度税制改正の一つに、交際費の損金算入限度額の改正があります。従来、資本金1億円以下の中小企業は年間600万円を超える部分が全額損金不算入、また600万円以下の部分に關しても10%は損金不算入という規定になっていますが、これが年間800万円までの枠に引き上げられ、それ以下の10%というしびりがなくなりました。これは今年の4月1日以降開始する事業年度から適用になります。また、昨年から法人税率が引き下がり、昨年まで30%だったのが25・5%に、中小企業で所得金額800万円以下の部分については、昨年までの18%が今年から15%になっています。

もう一点、新しく「復興特別法人税」ができて、今年の3月決算以降3年間、法人税とは別の申告が必要です。従来の法人税額の10%が復興特別法人税額です。法人税額がゼロの会社については申告はいりません。ただ、今年の1月から「復興特別所得税」もできており、これは平成25年から49年までの25年間、通常の所得税の2・1%か

消費税法の主な改正内容

このたび「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」によって消費税法の一部が改正されました。改正内容は、1. 消費税収入の用途が明確化されました。かります。これは源泉所得税にも関係しており、今年の1月以降、会社で受け取る預金の利子、受取配当で源泉を引かれている場合は、復興特別所得税もあわせて引かれております。法人税額ゼロの場合はその分の還付は受けることができますが、復興特別法人税の還付申告書の提出が必要です。さらに、契約書や領収証等の印紙税についても改正がありました。今まで不動産の売買契約、請負契約の1千万円を超える部分の契約書について適用されていた軽減税率が平成26年3月31日まで延長され、4月1日以降はさらに減額になります。また、受け取りにかかる金銭または有価証券の受取証、つまり領収証につきましては現在3万円未満は非課税で印紙がいりませんが、来年4月1日以降に作成されるものは5万円未満と、非課税額が引き上げになっております。

このたび「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」によって消費税法の一部が改正されました。改正内容は、1. 消費税収入の用途が明確化されました。

2. 消費税率を引き上げることとされました。3. 特定新規設立法人にかける事業者免税点制度の不適用制度が創設されました。4. 任意の中間申告制度が創設されました。5. 税率引き上げに伴う経過措置が設けられました。以上5つが改正されました。

1は、使途が社会保障4経費に限定されるということです。3は新設法人についてなのでここでは省きます。4は、年間に国・地方消費税額が合わせて60万円以下でも6か月の中間申告・納付ができるという規定です。

さて、2の消費税率引き上げですが、現行は5%ですが、26年4月から8%、27年10月からは10%と2段階で引き上げることとされています。

5のとおり、消費税率引き上げに伴い経過措置が設けられています。「旅客運賃等」「電気料金等」など9つの項目がありますが、なかでも「請負工事等」と「資産の貸付け」については現在、国税局でも質問が集中していますので、説明させていただきます。

まず「請負工事等」ですが、これは平成8年の10月から平成25年9月30日までに締結した工事にかかる請負契約に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等について

は、従来の5%が適用されます。

次に「資産の貸付け」。これも今年の9月30日までに締結した資産の貸付けにかかる契約に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合、平成26年4月1日以後行う当該資産の貸付けについては5%の税率が適用されます。

たとえば「請負工事等」の「等」にはどういうものがあるか、適用対象となる契約はどのようなものか、「その他の請負」に類する契約」とはどのような契約か、資産の貸付けの税率等に関する経過措置の概要など、くわしく知りたい方は、国税庁のホームページに「経過措置に関するQ&A」という問答式の資料がありますので、ご確認ください。

消費税転嫁対策特別措置法について

最後に、消費税の税率変更に伴って「消費税転嫁対策特別措置法」が成立し、10月1日から施行されます。これは大きく分けて4項目ありますが、お渡しした資料は公正取引委員会のホームページに載っています。

まず「消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置」。平成26年4月1日以降に供給する商品または役務

について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されます。規制対象となる転嫁拒否をする側はいわゆる買い手で、大手スーパーなどの「大規模小売事業者」と「資本金3億円以下の事業と継続的に取引を行っている事業者等」となっています。禁止される行為は、減額、買いたたき、購入強制・役務の利用強制・不当な利益提供の強制、税抜価格での交渉の拒否、以上の行為を行われたことに対する報復行為です。

次に、「消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置」があります。4月1日以降に供給する商品または役務の取引について、消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止されます。具体的には「消費税は転嫁しませ

ん」消費税率上昇分値引きします」消費税率相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」というような宣伝や広告は禁止されるということです。ただし、企業努力による値引きまで禁止しているわけではありませんので、消費税とか増税等の文言がない値引きについては禁止していません。これについての問い合わせは消費者庁表示対策課になっていきます。

3つめは「価格の表示に関する特別措置」です。消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や値札の張り替えなどの事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられます。これについての問い合わせは税務署にお願いいたします。

最後に「消費税の転嫁及び表示の方法の決定にかかる共同行為に関する特別措置」。これは転嫁カルテルや表示カルテルいわゆる独占禁止法上の適用除外の規定ですが、くわしくは公正取引委員会取引企画課にお問い合わせください。

消費税に限らず法人税や印紙税など、ご質問があれば荻窪税務署法人課税第1部門まで、気軽にお問い合わせいただけますようお願いいたします。



第1・第5ブロック秋季研修会

「お酒のはなし」

講師：塩田敏彦 荻窪税務署 副署長

第1・第5ブロックの秋季税務研修会では、荻窪税務署の塩田副署長をお招きして、醸造法の種類や表示について等、身近でありながら知らなかった「お酒のはなし」をご講演いただきました。



酒税法による分類

「酒税法における酒類の分類」では、酒類は主に製造方法により発泡性酒類、醸造酒類、蒸留酒類、混成酒類の4つに分けられています。このうち、醸造酒類、蒸留酒類、混成酒類は醸造法による分類です。ビールは醸造酒ですから、発泡性酒類は製造方法とは関係ありません。

お酒というのはアルコール発酵したものだというのは皆さん、おわかりになると思います。お酒というのは、甘いジュース類を放置すればできます。発酵するには酵母という菌が必要です。酵母自体は空気中にありますので、放っておくと発酵します。ただし、発酵と腐敗は紙一重ですので、必ずしも飲めるものになるとは限りません。

人類が最初に飲んだお酒は「猿酒」と言われますが、これは木のウロに猿が果実を隠し、そこに雨水がたまって発酵したものを飲んだのではないかとということです。実際にはどうだったかは誰も見たことがありませんが、理的にはわかりますね。

アルコール発酵は簡単に言います

と、糖類を酵母がアルコールと炭酸ガスに変換させるというものです。この糖類をどういうふうに取り出すかによって醸造酒は、単発酵酒、単行複発酵酒、並行複発酵酒の3つに分類されます。単発酵酒というのは、果実酒、ワインですね。ブドウをしぼって酵母を加えれば発酵します。これは1回の行為ですみますので単発酵といえます。

一方、清酒やビールの原料は穀類です。穀類はそのままでは発酵しません。ですから、そこには何らかの操作が必要になります。穀類の中のでんぷんを糖に変える方法によって単行複発酵酒とか、並行複発酵酒と呼ばれます。

世界に誇る日本酒

単行複発酵酒というのはビールです。ビールは、麦芽、ホップおよび水を原料として発酵させたものです。麦に芽を出させますとその芽の部分に糖化酵素が発生します。その麦芽を使って、麦のでんぷんを麦芽糖に変換します。それに酵母を加えて発酵させたものがビールです。糖にする行為とアルコール発酵させる行為が別々に行われ

るということ、単行複発酵といわれています。

清酒の場合はちよつと違います。米をどうやって糖化させるかというところ、麹というカビの一種を使います。麹の分泌する糖化酵素を用いて、お米のでんぷんをブドウ糖に変えます。清酒の一種独特の風味は、この麹が作用しています。清酒というのは独特の作り方をします。それが並行複発酵という醸造法で、糖化と発酵を同時に行います。まず最初に酵母をかなり増やした「酒母」を作りますが、これに蒸し米と麹と水を3回に分けて仕込んでいきます。そうすることによって、糖化させると同時にアルコール発酵をさせます。この方法の特徴は、とても高いアルコール度数が出ることで、だいたい20度くらいのアルコールが精製されます。普通、醸造酒というのは高くても13度から15度くらいですので、醸造酒のなかでアルコール分が20度近く高くなるのは清酒しかありません。清酒の製造技術は世界に誇れる技術です。

蛇足ですが、麹についてお話しします。醸造酒は、もちろん中国や韓国、東南アジアにもありますが、使われる麹が違います。清酒で使う麹は「散（ばら）麹」という麹で、大陸系の醸造酒を作る麹は「餅（もち）麹」で、作り

方も全然違います。餅麹は、穀類を粉砕して水でこね、餅の形にしてからそれを放置して麹にします。カビの種類も違います。日本の麹菌はアスペルギルスオリゼーと呼ばれるカビです。一方、大陸で使う麹はクモノスカビという種類です。

今、欧米で日本食がブームになっていますので、それにターゲットをぼけて清酒の輸出に力を入れています。国内では清酒の需要が落ち込んでいます。清酒は、独特の醸造方法を持つ、世界に誇れるお酒であることを知っていただき、皆さんに少しでも清酒を飲んでいただきたいと考えて、お話しさせていただきました。

お酒と一緒に「和らぎ水」を

次に、お酒の表示についてです。清酒のラベルには「清酒」と書いてありますが、清酒というのは日本だけで作られているわけではなくて、大手のメーカーさんはアメリカにも工場をお持ちです。税法の定義上、海外で作った清酒という表示はできます。

数年前、本来は食用に使ってはいけないう米をお菓子や清酒に使った事件が

起こりました。こうしたことを防ぐために施行されたのが「米トレーサビリティー法」です。ラベルのなかで、この法律が影響しているのは原材料名で、たとえば「米」のあとには「国産」「米こうじ」は加工品ですので「国産米」というふうに産地を表示することが義務づけられています。これは餅やせんべい等も同じですので、気をつけて見ていただければと思います。

清酒の場合、たとえば精米歩合64%と表示されていれば、精米して残った部分が64%ということです。毎年、酒類総合研究所で行われている全国新酒鑑評会

で金賞を取ると技術力が高いと判断され、その技術力を示す言葉として「YK35」という表現がされます。Yは酒造好適米の「山田錦」の頭文字、Kは「香露」という熊本のお酒から分離した酵母を使う、35は精米歩合です。35%まで削ると1・5・2ミリあるかない



第12回 ブロック対抗ゴルフ大会

会員同士の交流も深まる「ブロック対抗ゴルフ大会」は毎年行われ、会員の楽しみのひとつです。真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い、会員企業の協力で賞品の提供をいただいています。

成績表（敬称略）

個人成績				団体戦成績(ネット)		
順位	氏名	グロス	ネット	順位	ブロック	ネット合計
優勝	秦和久	82	72.4	優勝	1	452
準優勝	田中一弘	81	72.6	準優勝	5	453
3位	柴田豊幸	78	73.2	第3位	2	450
4位	阿部隆英	89	73.4	第4位	青梅 法人会	461
5位	井上忠男	83	73.4	第5位	3	461
6位	新田啓子	87	73.8	第6位	4	486
7位	小張智昭	80	74.0			
8位	保坂房雄	90	74.4			
9位	松澤和洋	89	74.6			
10位	伊藤博元	92	75.2			

賞品をご提供いただいた企業一覧（順不同）

（株）東洋時計
ジーエスケイ（株）
アイユーシー（株）
（株）大同生命保険
（株）井口鉱油
（株）石高
鳥羽建設（株）
野田造園（株）

東京糧識株）
志村運送（株）
東亜紙巧業（株）
保坂彫刻工業所
（株）河又
（株）サンメリット
平成ゴルフ倶楽部



ブロック対抗ゴルフ大会の報告

河又雅之第2ブロック長

去る10月11日（金）に、12回目のブロック対抗ゴルフ大会を平成ゴルフ倶楽部で行いました。当日は、朝からの雨にもかかわらず、14組55名の方に参加をいただきました。7時53分に、7組つつイン・アウトからスタートいたしました。今年は、杉並区とも友好関係にある青梅市の青梅法人会のかたがた、7名の方にも参加していただき、荻窪法人会の会長・副会長・委員長などの方とラウンドしていただきました。

ゴルフのコンディションとしては、朝から小雨が昼まで続き、午後からは一転、青空が広がりゴルフ日和になりました。そのため、午前中はグリーンが重く、午後は逆に早くなるという、難しいものでした（ブービーの人間のいいわけです）。午後2時半には、皆さん無事にプレーを終え、その後、パーティー会場である西荻こけし屋さんに向かいました。

午後6時に、表彰式&パーティーをこけし屋さんで、開始いたしました。午後5時半ぐらいから、三々五々メンバーの方々が見えになりましたが、お店のご好意で、来た方々か

ら、飲み始めていました。定刻に、小竹会長の大会委員長としての挨拶に始まり、ついで、井口副会長の乾杯に移りましたが、皆さん、もうすでにかなり盛り上がりつつありました。軽く食事をした後、成績の発表を行いました。

団体のネット部門優勝は、昨年に続き、1ブロック、準優勝も昨年に続き5ブロックでした。また、グロスの団体優勝も1ブロックでした。これは、各ブロックの参加人数の多い順でありました。皆さん、いっぱい参加して団体優勝しましょう。個人部門ネット優勝は、3ブロック秦和久さん、準優勝は2ブロック田中一宏さん、ブービーメーカーは、久々に参加の4ブロックの永田政弘さんでした。恒例の優勝者とブービーメーカーの方に挨拶をいただきました。最後に保坂副会長に締めめの挨拶をいただき、朝から始まった第12回ブロック対抗ゴルフ大会は和やかに、終了いたしました。ありがとうございました。

最後に、多数の参加くださった方がたと、運営に当たってくださいました、2ブロックの方がた、事務局のかたと賞品をご寄付くださった方々に、厚く御礼申し上げます。

第3ブロック 秋季研修会レポート



講師の東信水産（株）代表取締役 織茂章則氏

「消費税改正と会員講話」 榊原昭 第3ブロック長

平成25年9月18日午後6時より荻窪タウンセブン8階にて秋季研修会が行なわれました。荻窪税務署からは、塩田敏彦副署長・今村雄大第1統括官・岡田知己審理上席調査官のご出席をいただきました。

渡辺副ブロック長の司会により始まり榊原ブロック長の挨拶に続き、今回は第1部として荻窪税務署の岡田審理上席調査官より消費税の改正についての話がなされました。

第2部としては、榊原ブロック長が3年前より依頼をしていましたが日程の調整が取れずに行われなかった東信水産（株）の織茂章則社長の会員講話をやっと聞く事が叶いました。

テーマとしては、一当社の地域との関わりについて」と言うことで、6月から始まったタウンセブンビルの改修工事と町の活性化で始まった「おんな神輿」の会長としての苦労話を伺いました。

担ぎ手を募集するには、先ず素敵なユニホームからと言う考えから、担ぎ手の半纏が足をすっぽりと被うス

パツユニホームに変えた事により自然と担ぎ手が集まって来たと言う意味深い話がありました。

また、10年前より東信水産社員100人以上の方々とグアム島に社員旅行の一環として訪問した折に、4日間の滞在の1日を使い海水浴が出来る浜辺とその近くの海の中まで潜ってゴミを拾う活動をしたそうです。その活動が地元ローカル紙で大きく報じられました。

織茂社長曰く、他の観光客の人にも良い影響を与えられたら良い事だと言う考えから行なってきたようです。その結果、地元紙にはグアム島の企業や島民にも良い手本となったと賞賛を受け感謝されたそうです。

一方、地域のタウンセブンでは、荻窪商事（株）の社長も兼任され、現在 荻窪タウンセブンビル耐震補強工事として耐震フレーム設置を行い、地域のコミュニティ広場として、屋上のリニューアル予想図を披露していただきました。

あつという間の1時間20分の研修会でした。北川副ブロック長の閉会の辞により、第1部・第2部が終わりました。

その後、希望者にて第3部の懇親会が行われ親睦を深めました。

にあり、転勤が決まったときには島流しにあったかと落胆しましたが、行ってみると意外に大きな町で、魚もおいしい（笑）。次に行った京橋署は管内に銀座のクラブやバー、築地場内などがあり、また貴金属や絵画の販売など地域独特の業種が集中していて、調査もおもしろかったですね」

品川署勤務の後、東京国税局総務課を皮切りに、東京国税局および国税庁での勤務が続き、その間、麻布署で統括官、千葉銚子署では総務課長、平成17年神田署副署長、平成23年には向島署署長を務められています。

「東京国税局の調査部では特官及び統括官として、おもに大規模法人の調査の統括をしていました。また、平成15年には東京局、平成21年には熊本局へ、国税庁から監察官として派遣されました。公金の横領など職員の非行の未然防止に努めるとともに、事件が発生したときは捜査も行っていました。」

今年の7月までの1年間は、埼玉県和光市にある税務大学校で研究部主任教授をしていました。税務大学校では高校・大学を卒業した新規採用者を国民から信頼される税務職員に育てるとともに、現に税務の第一線で働いている職員には、社会の変化に即応できるように、必要な研修を実施しています。

私がいた研究部は、租税及び税務行政に関する理論的・実証的な研究を行うとともに、国際協力の一環としておもにアジア各国の税務職員への研修を実施しています。また、日本の税のあゆみについての歴史的史料を所蔵する「租税史料室」の運営も行っています」

ご家族は、京橋税務署在任中にご結婚されたという奥様と、2人のお子様、そして、2匹の金魚とうさぎ、これはネザランドトワフという、オランダに起源を持つ小型のかわいらしいうさぎです。また、ご趣味は、埼玉県にあるご自宅から荻窪までの通勤時間に楽しむ読書、それも気に入った作家をすべて読破することです。読破した作家は、吉川英治、池波正太郎、山崎豊子、浅田次郎など。今は、佐伯泰英の『居眠り聲音江戸双紙』『酔いどれ小藤次』などを読破中です。

「ちょうどテレビドラマ『酔いどれ小藤次』が放映されていて、登場する役者さんの顔や迫力ある剣戟シーンなどが頭に浮かんで、映像に近い状態で読んでいますね。お酒を飲んで電車を乗り過ぎたことはないけれど、読書に

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。
新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、
また荻窪の感想をお聞きます。

村田孝太郎 荻窪税務署署長インタビュー

『我以外皆我師』という
謙虚な気持ちを持ち続けたい

聞き手／岡 博之・真野 大・小笠原秀明

今年7月に荻窪税務署署長に就任された村田孝太郎氏は、各税務署での法人調査のほか、東京国税局調査部統括官や国税庁主任監察官などを務められました。平成23年、向島税務署署長をされていたとき、署長室の窓からは、まさに開業したばかりの東京スカイツリーが見えたそうです。神田や向島など江戸時代からの歴史ある街と比べると、ここ荻窪は新しい街だといいます。故郷・相馬市のこと、着任地での思い出、ご趣味、荻窪法人会に期待することなどをお話しくだしました。

みちのく相馬に生まれる

村田署長は昭和29年、福島県相馬市のお生まれです。「相馬盆歌」など数多くの民謡が歌い継がれているみちのく相馬は、阿武隈山脈と太平洋にはさまれた温暖で緑豊かな町。夏祭りの「相馬野馬追」も有名で、甲冑に身を固め、旗差物を背にした数百の騎馬武者が神旗を争奪するさまは、戦国絵巻そのものです。村田署長は、幼少期から高校卒業までをこの地で過ごされました。なかでもよく遊びに出かけたのが、川の河口部の入り江が砂州によって南北約7キロにわたってせきとめられてできた松川浦です。

「名勝松川浦は松島にも似た美しい浜辺で、浦内の波は静かで鏡のような海面を船が滑り、老松を頂いた大小の島々が点在しています。ここで泳いだり釣りをしたり、よく遊びましたが、平成23年3月の東日本大震災の地震と津波で甚大な被害を受けてしまいました。荻窪署に着任して早々、相馬市に隣接する南相馬市と杉並区が災害時相互援助に関する協定を締結されていることを知りました。日常的にも物産展やさまざまなイベントを通じて交流を深めていて、東日本大震災の際には生活必需品等の物資援助、義捐

入り込んで乗り越えたことは何度もあります（笑）。

人生で大きく影響を受けたのは、社会人として半人前だった20歳代前半に読んだ、吉川英治の作品群で、なかでも『宮本武蔵』と『新書太閤記』です。一つの道を究めようとする者にとって、いつも心に刻んでおかなければならないのは、精進することはもちろんのこと『我以外皆我師』という謙虚な気持ちを持ち続けることと教えられました」

最後に、新署長としての抱負と荻窪法人会への一言をお願いしました。「荻窪税務署では、納税者の皆さんが申告・納税を『簡単・便利・スムーズ』に行うことができるよう、例えば、税務署の1階に総合窓口を設置し、ワンストップサービスに努めるなどサービスの充実を図っています。また、納税者サービスや効率的な行政の観点から、e-Taxの利用促進に積極的に

金及び人的援助も積極的に行われたと知りました。南相馬市には今も私の叔母やいとこが住んでいますので、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。一日も早い復興と、大震災以前の相馬に戻ることを心から願うばかりです」

中学校から高校1年までは軟式テニス部に所属。遊んでばかりいて、あまり勉強した記憶がないとおっしゃる村田署長ですが、税務の道に進んだことを知った同級生から「お前は数学が得意だったからな」と言われ、そういえば小学生のころから算数は好きだったと思ったそうです。

税務大学校研究部から荻窪へ

公務員試験に合格し、希望した任地は東京でした。税務大学校での1年3ヶ月の研修を経て、最初に着任したのは大田区蒲田税務署です。ここでは法人の設立受付や転入・転出などの内部事務、現在の管理運営部門に所属。蒲田では4年を過ごし、神奈川県小田原税務署に3年間、京橋税務署に5年間、品川税務署に1年間、いずれも法人税を担当し、税務調査に携わりました。

「小田原署は東京国税局管内で最も南

取り組み、適正な調査・徴収にも努めております。これらのさらなる充実のために、署の職員が少しでも働きやすく、明るく、活気ある職場になるように全力を尽くしたいと考えています。

荻窪法人会は、常に積極的な事業活動を展開されています。特に組織の拡大には力を注がれ、厳しい経済情勢にもかかわらず、東法連49の単位会の中でも常にトップクラスの組織率を維持されています。多くの法人会で、事業継承がうまくできずに青年部が弱体化しているのが現状ですが、荻窪法人会の強みは青年部が活躍されていることであり、10年先が非常に楽しみです。法人会の発展には、支部活動の活性化、会員の参加意識の向上が必要不可欠と考えます。研修会等を積極的に開催され、魅力ある法人会としてますます発展されますよう期待しております」





織茂育代部会長



渡辺明子副部会長



児玉慶子幹事



澤智子幹事



岡博之広報委員長



真野大広報副委員長



小笠原秀明広報副委員長

だいた学校もだいぶ増え、喜んでるところです。

岡 対象は毎年5年生6年生なんです。

織茂 初期は6年生のみ対象でしたが昨年より、5年生と6年生を対象にいたしました。まだまだ試行錯誤しております。1回目は177通、2回目は139通、3回目は254通でした。それが今年はおかげさまで433通にまで増えました。

渡辺 浸透してきました。

織茂 年数を重ねていくっていうのが、やはり一番いいんだと思います。学校によっては枚数が少なかったりするんですけど、でも、4年目で初めて1通でも届けてくださる学校が出てきたのでうれしいです。

渡辺 最初は本当にいろんなつてを頼って、PTAの前の会長さんだったり、よく学校に顔出されてる方だとかに、一緒に行っていたいたり、

声を掛けていただいたりご協力をお願いしました。

織茂 すぐ学校側も理解してくれました。

岡 皆さんのご苦労がこうなったっていうことですね。

児玉慶子幹事 それから、その他に女性部会で力を入れているのは、去年から始めたものだと思うんですけど、「いちごプロジェクト」。

岡 それは、具体的にどういうものなんです。

織茂 全法連より提唱された、節電、エコに関する取組です。昨年、今年は節電のパンフレットとうちわを西荻窪の「おわら風の舞」というお祭りのときに駅前配布し、節電をよびかけました。エコって昔からあったと思うのですが、なかなか認められなくて、震災の影響もあり3年前の夏から全法連より提唱され、パンフレットも作成され、皆様にお

配りすることができるようになりました。

岡 それは全法連の方で作ってくれたものなんですか。

児玉 そうです。あれこれ工夫してくださっています。

岡 「絵はがきコンクール」も、東法連なり全法連でやってる？

織茂 そうです。全国的に取り組んでいます。年に1度、女性部会の全国大会の時には各単位会より優秀作品を1点ずつ展示もしていただきます。

渡辺 各部会より一番よかった作品を1点ずつ東法連へあげ、優秀な作品はそこでも表彰されます。そこさらに局関連をとおし全法連へあげられ「全法連女連協会会長賞」が全国で12点選ばれます。このように全国的にも一生懸命取り組みましようというのをスローガンにしていますので、これからますますやってい

くようになると思います。

岡 全国的にも4回なんですね。

織茂 全国的には5回目になります。荻窪法人会は1年おくれで実施しました。

渡辺 最初は1回目より参加した王子法人会にいろいろおききしながら手さぐり状態で実施しました。しかし、はじめてなのになくさん募集があったため、前の野田部会長が、東法連で実際にどういう活動をしたかと事例発表もしたんです。

岡 毎年、チラシというか、案内を作って、小学校の方を回って。

織茂 あと、ガイドブック的なものを添えて、学校にお持ちしご依頼しています。この「絵はがきコンクール」と「いちごプロジェクト」が今一番大きな活動です。その他にも「楽しい研修会」「歩く会」など会員の皆様が楽しめる事業もいろいろ開催しています。

座談会について

毎号、座談会を組んでいます。テーマは毎回替わります。定期的なテーマを題材にしたり、その時々話題に沿って話を進める場合もあります。会員勸奨や社会貢献など話の幅は大きく設定しますが、法人会への思障ない意見を聞きます。

本音トークの座談会 SERIES

女性部会座談会



女性部会はただの女性の集まりではない。 女性が頑張っている会は全体的に活発になる。

久しぶりの登場となりました女性部会の座談会です。小竹会長のもと公益社団法人として新体制がスタートした女性部会の現在の活動、法人会の中での役割、今後の展望、親会への要望を女性目線でざっくばらんに語っていただきました。

出席者： 織茂育代部会長
渡辺明子副部会長
児玉慶子幹事
澤智子幹事
司会： 岡博之広報委員長
真野大広報副委員長
小笠原秀明広報副委員長

「税に関する絵はがき コンクール」について

岡博之広報委員長 広報委員会の岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

織茂育代部会長 女性部会で、今、一番力を入れている事業が、「税に関する絵はがきコンクール」です。荻窪税務署管内18校の公立小学校に案内をし、半分夏休みの宿題のような形で募集しております。応募作品は法人会の行事や税務署の確定申告の時期に展示もしてまいりました。まずはこの「絵はがきコンクール」について、皆様がどのように取り組んでいらっしゃるかお話ししていただければと思っています。

岡 これ、今回で4年目ですか。

織茂 4年目なんですね。

岡 これは、小学校別に担当の方を決めて、回られているのですか。

渡辺明子副部会長 そうです。租税教育を学校の方でもやってもらっているんですが、その租税教育の時期と、この絵はがきのお願に行く時期がちよっとずれてる関係で、なかなか最初は学校も取り組んでいただけなかったんですけど、今回4回目なので、一生懸命やっていた



昨年の絵はがきコンクール受賞作品



昨年の絵はがきコンクールで受賞した子供たち



歩く会の様子

楽しい研修会

岡 それはどういった内容ですか。
織茂 去年、おとしは健康をテーマに「ピラティス」というヨガのような体操を行いました。

渡辺 その前は花の育て方っていうのをやって、実際に造園のところに行って、講演していただきました。

織茂 今年はおしゃれをテーマにやりました。例えば、スカーフの巻き方や、アクセサリーの付け方だとかということを行いました。

岡 講師の方をお招きして？

織茂 そうです。楽しかったですね。

岡 それは、もう部会の中だけ？会

員さんとかいうんじゃないくて。

織茂 もちろんお誘いはするんですけど、なかなか参加してくださらないので、部会だけになっちゃいました。

岡 秋は「歩く会」ですか。これも毎年やられて。

渡辺 毎年やってます。

岡 毎年違うところに行くんですか。

渡辺 去年は明治神宮で、今年はスカイツリーです。「歩く会」なんて浅草まで歩いて、浅草寺にお参りして解散です。

岡 11月？ 10月ですか。

渡辺 10月。ちょうど陽気がいいときです。

岡 いつも結構大勢ですよ。

渡辺 20人から30人です。

織茂 今年もそれぐらいですね。

渡辺 そうですね。

署とのコミュニケーション

織茂 結構楽しいんですよ。署からも署長や、副署長がいらしていただけるので、そこでコミュニケーション取れたりします。

児玉 普段なかなか一緒にできないような方とも、親しくお話できますよね。

岡 今日のテーマの中で、まず一つ

児玉 人数が増えたのは、区役所に展示されたことも要因かなと思います。

織茂 去年は、署長賞と、会長賞と、部会長賞、この3枚だけだったのですが、社会貢献委員会の加藤委員長の方から、もう少し枚数を増やせるように活動してくれるっていうお話があったので、ぜひよろしくお願いしますっていうことで、今年は優秀作品13点を展示していただく予定です。

起業する人に応援を

澤 でも、法人会の方たちでも知らない方が多いから、そういう方たちにもっと知っていただければいいかなって、ちょっと残念だなと思ってるんです。女性部会だけの話になってるので、もったいないなって気がしたんです。あと、私、仕事そのものを始めては年月が結構たってるんですけど、法人会に入るメリットなんですかってやっぱりなっちゃうと思うんですね。それで、私は、女性部会の方だけではなくて、法人会全体に言えることだと思っんですけども、起業する人の応援をもっとしてあげるとすごく違うのかなと思うん

目が、法人会の中での女性部会の役割ということ、ちょっと大きいテーマなんです。

児玉 そうですね。親会の下、租税教育の一環として行う、「絵はがきコンクール」に一番重きを置いているんじゃないかと思っています。あと、先ほども申し上げましたが、「いちごプロジェクト」だと思います。

女性部会はただの女性の集まりではない

織茂 法人会の中で女性部会って、小さいんですよ。だけど、いろんな催し物ですとか、きちんとやってるってことを会報に載せていただいて、ただの女性の集まりじゃないっていうことを理解をしていただければなと思っています。だから、今回の座談会が結構効くんじゃないかなと思っています。

展望と運営について

岡 今後の展望と部会の運営のことなんですけど、どうでしょう。

織茂 公益法人になって、一般の人たちをどういうふうに巻き込んでいけば「楽しい研修会」でも人数が増

ですね。そうすると、それが入るメリットになるので、なんとなく伝統ある会社の方が結構获利率は多いので、なかなか自分から入会するのが、難しいかもしれないところがある中で、結構敷居が高いというか、そういう方たちが入ってるんだっていうイメージがあるので、本来に一般の方たちにはあんまり縁がないイメージがあるんですね。

例えば、私、フランチャイズの加盟店なので、全国の女性の経営者の方がたくさんいて、集まったりするんですけども、女性がすごく頑張ってるところって法人会もすごく伸びていて、横浜は市長さんが女性なので、女性の起業をすごくバックアップしてるんですよ。起業する方のモデルケースを紹介したりとか、どういうところにかつていうところとか、すごくやってくださっていて、そうすると必然的に会員募集というところにもなるような気がするので、先ほど部会長がおっしゃっていたように、皆さん、レクリエーション的な集まりという懇親の場というだけではなくて、経営者が集まって啓発し合えるような積極的な会という

えたりとかするかなってというのが、一番今後のテーマと思ってるんです。

渡辺 今まではどちらかというと会員さんの親睦中心のようなかたちでやってきましたけど、それが公益になったのもあり、租税教育や社会貢献に力をいれていく方向になっている。でも、女性を楽しみもないとやはり集まらない。日頃、女性は仕事に、家事に忙しい日々をおくっています。そんな中でカラオケやビンゴでもりあがったり、おいしいお食事をとりながらおしゃべりに花を咲かせて楽しいひとときを過ごす、そういうことも大事だと思います。バランスをとりながら会員さんの要望も大切にしていろいろ考えていかなければと思います。

退会、退部防止方法

岡 会員、部会員の減少っていうのもあるんですね。

渡辺 勧誘したときに一番言われるのが、なにかメリットあるのっていう。入る人はそうですね。そこをどういうふうにもつていくのかですね。

織茂 それは、そうだと思うんですけど。租税教育、租税教育と言われるちやうと。もう少し分かりやすく、

納税キャンペーンの街頭パレードやったりとか、そういうこともいいのかなと思います。やっぱり一般の人は税務署となると、構えちゃうのかなみたいな感じですね。

絵はがきコンクールなどの活動に関心をもっと欲しい

澤智子幹事 今回、初めて女性部会の方に入らせていただいて、そして、すぐに幹事というか、お役目をちようだいでして、「絵はがきコンクール」では野田前部会長の引継で、その学校の方を担当させていただいたんですけど、私自身すごく勉強になりました。税の勉強って小学校がこれだけしてるんだってすごくびっくりしたんです。応募枚数もさることながら、力作がすごく多くて、一枚一枚見ると、ものすごく丁寧にしっかりと描いてくれていて子どもたちの熱意が伝わってきます。ぜひ優秀作品だけを取り上げてついでうんじゃなくて、全体像を見ていただく機会をもっとたくさん作っていただければ、さらに関心を持つていただいて、せっかくのこの機会をもっと有効に活かせるのではないかと思います。



各立場と経験を踏まえて



の必要だし、そういうのが逆に、一人一人個人でやってる方からしたらすごく魅力的な場になると思うんですね。

異業種交流会とかそういうのもいろいろあるんですけども、そういうのではなくて、バックアップがちゃんと法人会の方できちんとしてくださっていると、税理士さんの問題とか、そういう一人で抱えてることとか分からないことがたくさんあって、先輩の方に聞きたいなってことはたくさんあったりするんですけども、本当にまるつきり一人でやってくれる方たちに、そういう安心して話せるところっていうのを法人会だと思っただけのような持っっている方をすると思うのかなと思います。

いろいろな税務相談ができるシステムがあれば

織茂 これからの女性部会としては、もう一つのテーマとしては、メリットを含めて、いろんな税務的な相談ができるようなシステムがあればいいなと思います。

私も部会長になってまだ半年ぐらいなので、やっとここまで来たか

なという感じなんです。これからいろんな機会もあるし、役員会とかあるじゃないですか。そういうときに、皆さんの希望だとか、そういうのを聞いて、親会の担当副会長に上げていけばいいのかなと思います。

渡辺 若い人がいっぱい会社やってますしね。

行事の多さ

澤 すごい行事がありますよね。こなすべき行事が多過ぎて、びっくりします。

渡辺 女性部会の役員さんもみんな現役ですの、仕事を中断して時間に出てくるっていうのは、結構みんな頑張ってるんだと思います。

岡 役員会は、結構頻繁にやられるんですか。

織茂 結構やってます。

岡 こういったハガキ集計とか、そういうったものを皆さん一枚一枚見るわけでしょ。

織茂 見ます。

渡辺 ハガキを貼る作業だとか、展示するためのそういう作業だとか、いろんなことがあります。役員会以外にも。

女性部会の今後

岡 今後なんですけど、2年後、5年後、10年後っていうちょっと長い目で見たときに、今後どのような。

織茂 やっぱり会員の維持です。もうちよっと若い人に魅力のある会を作っていきたいです。

岡 先ほど澤さんおっしゃったように、起業をしてっていう、そのバックアップというか、そういうのをやってみてください。

フレッシュな意見は大事

織茂 さつき澤さんもおっしゃられたけど、すごく仲間意識が強いじゃないですか、法人会って。それも大事なことのだけど、それがもしかしたら周りから見ると、入りにくいついていうのがあるのかなと思ったりするんですよ。

私なんか、もうずっぱりだからあまり分かんないんですけど、やっぱり澤さんみたいなフレッシュな目の意見というのは大事だと思います。

澤 私、法人会にはずっと入ってはいったんですけども、ただ入ってるっていうだけで、中の活動というのは私には関係ない世界なんだろうな

ってずっと思ってました。地元の代々の方がやってらっしゃるので、入り込める世界ではないに違いないみたいな、そういう発想があつて。

織茂 分かります。

澤 私、今、女性部会に入らせていただいてもう本当に、仕事と、母と、家と、みんなやんなきゃいけない。皆さんそうなんですけど、その中で都合が合うときは参加できるし、そうじゃないときはできないっていうのがあつて、その人その人のできる範囲で、細かく役割を振っていただいて負担が無い様に、少しでも関わっていただけるような態勢にしてもらえると良いのではと思います。

入る前はちょっと大きな壁のようなものを実感していました。でも入ってみると、皆さん本当に優しくしてくださって、まったくそういう心配はないんですよって私も今は言えるんです。

会員同士の声掛けが大事

児玉 私が入ったとき、法人会に入ったんならやっぱり役員をしないと、皆さんとの親睦がはかれないっていうのを感じました。

渡辺 1回2回来ても、話す人がいないからもういいやということになっちゃうので、そこを役員が声掛けて、いろいろ気を遣っていかないと

思います。

岡 女性部会に入会されるきっかけは、やはり紹介ですか。

児玉 私は、前の井野場部会長から誘われたんですけど、やっぱり女性部会の会員が誘うケースが多いのではないのでしょうか。

澤 私も野田前部会長直々のお誘いでした。

児玉 私は、法人会に入ると同時に女性部会の方にも誘われました。

織茂 「楽しい研修会」みたいに、ああいうおしゃれみたいなので皆さんにアピールしていく方が最初は分かりやすいかなと思うこともあるんです、いろいろ考えてみますと。

渡辺 前はよく異業種交流のところに行つて、新しく入った方に声を掛けて、女性部会、こういう楽しいとこですけどいかがですかって言って入っていただいた方もいらっしやいます。

女性が活躍する時代

児玉 これからはやっぱり、安倍総

理もおっしゃっていたように、女性が活躍する時代じゃないですか。ですから、私たちも自分たちでできる、生活につながったような、きめ細かなことをやっていけたらいいんじゃないかと思っています。

親会への要望

岡 先ほどちょっとありましたけど、親会への要望は。

渡辺 予算じゃないですかね。絵はがきコンクルの費用が結構かかっていて。これから400枚が500枚、600枚となつていったら...



和やかな雰囲気の中で

岡 でも、親会の方からも結構いろんな行事に参加されて、そういった面で少し理解はされていますよね。

織茂 すごい理解はしてくださってるかなと思うんですけどね。

岡 お話しは尽きませんが、お時間となりましたので座談会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

第30回法人会全国大会（青森大会）

平成25年10月3日、リンクステーションホール青森（青森市）に全国の法人会の代表約2000人が集い、法人会全国大会が開催されました。荻窪法人会からは小竹会長をはじめ13名が参加しました。まず、式典に先立ち、佐々木常夫氏（（株）東レ経営研究所特別顧問）による「これからの経営とリーダーシップ」と題した記念講演が行われました。

式典では、公益財団法人全国法人会総連合 池田弘一会長による主催者挨拶、稲垣光隆国税庁長官、鹿内博青森市長による来賓祝辞、各種功労者への表彰状贈呈のあと、「平成26年度税制改正に関する提言（税制改正要望）」とスローガンが発表され、青年部会による租税教育活動の報告が行われました。そして最後に、税制改正要望の趣旨の理解と実現を強く求めていくことなどの大会宣言を採択し、閉会となりました。

また、式典では、荻窪法人会が「その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰」を表彰されました。

平成26年度税制改正に関する提言とは

税制改正に関する提言は、法人会の役員や税制委員を中心にアンケートを実施し、それらを基に議論を重ねて取りまとめたものです。法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきました。その歴史、実績の上に新しく公益法人として、社会に貢献してゆきます。それと共にわが国の経済の原動力であり、雇用の担い手である中小企業の活性化と安定のため、政府、政党、地方自治体に要望の実現を強く求めてきました。そして数々の税制改革を実現してきました。

平成26年度税制改正に関するスローガン

まさに今

国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！

持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！

中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！

◎所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！

◎法人実効税率は、欧州・アジア主要国並みの20％台に引き下げを！

◎本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

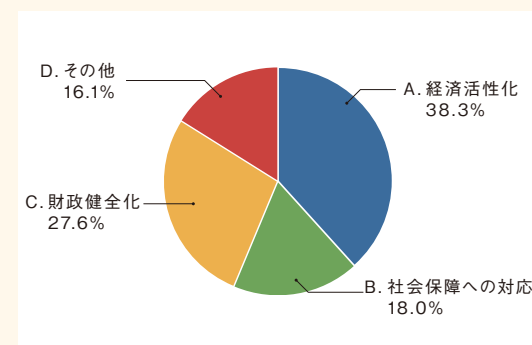
◎消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！

◎国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！

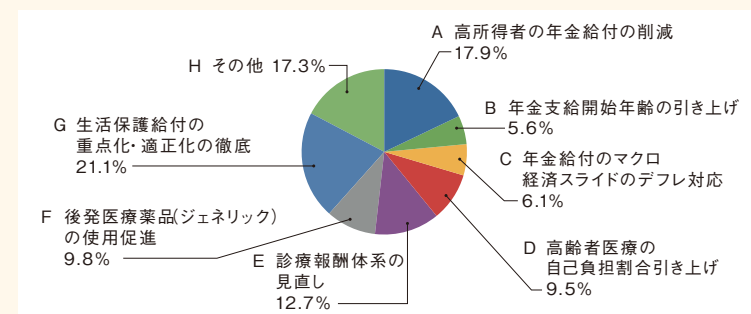
◎被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！

税制改正に関するアンケート調査結果（有効回答総数 8,349名）

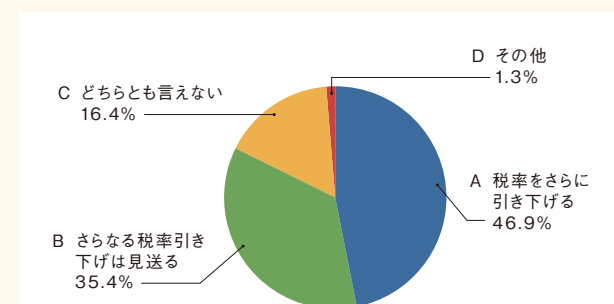
Q1 税制改正の方向性について、特に重視する課題は何ですか。優先すべき課題を2つ選んでください。



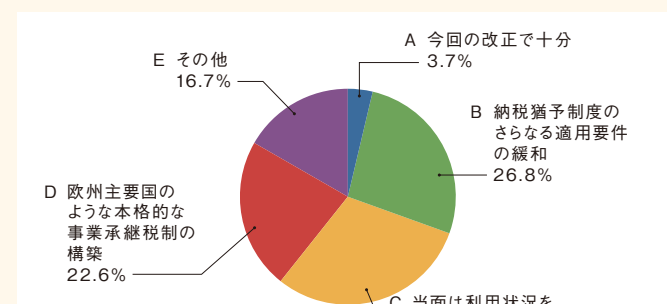
Q2 社会保障制度の見直し検討にあたっては、膨張する社会保障関係費用の抑制とそのための制度の効率化、重点化など抜本的な見直しが不可欠です。優先的に取り組むべき検討事項を2つ選んでください。



Q3 平成23年度改正で実効税率が5%引き下げられましたが（2015年までは復興特別法人税が上乗せ）、法人税率のさらなる見直しについてどのように考えますか。



Q4 平成25年度改正では相続税・贈与税の納税猶予制度の使い勝手を高めるような見直しが行われましたが、今後のさらなる見直し余地についてどのように考えますか。



税目別の具体的意見

所得税関係	
1	所得税のあり方 ① 基幹税としての財源調達機能を回復すべき ② 各種控除制度の見直し ③ 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2	少子化対策
3	金融所得一体課税の拡充

法人税関係	
1	同族会社の留保金課税制度の廃止
2	「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲
3	知的財産権に起因する所得に対する軽減措置

相続税・贈与税関係	
1	相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない
2	贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

地方税関係	
1	固定資産税の抜本的見直し ① 宅地の評価は収益還元価格で評価すべき ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき ③ 償却資産については、非課税となる範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき ④ 土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき
2	事業所税は二重課税であり、廃止を求める
3	住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない
4	法定外目的税は法人に対して安易に課すべきではない

消費税関係	
1	消費税の滞納防止

その他	
1	配当に対する二重課税の排除
2	電子申告の推進について

年末調整等説明会のお知らせ

平成25年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、御出席ください。

開催日	説明会会場	対象地域（※）	開催時間
11月20日（水）	久我山会館 久我山3-23-20（井の頭線久我山駅より徒歩3分）	久我山、宮前、松庵	用紙配布 13：00～13：30 説 明 会 13：30～15：30
11月21日（木）	勤労福祉会館 桃井4-3-2（荻窪駅北口より0番または西荻窪駅より4番のバスで桃井4丁目下車）	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井	
11月22日（金）		天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼	

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

〔お問い合わせ先〕

○説明会、源泉所得税関係について 荻窪税務署 源泉所得税担当 TEL (3392) 1111 内線515、516

○用紙請求、法定調書関係について 荻窪税務署 管理運営部門 TEL (3392) 1111 内線123

※税務署におかけいただいた電話は、自動音声で御案内しています。お問い合わせは、音声案内で「2」番(税務署)を選択した後、交換手に内線番号をお伝えください。

○給与支払報告書及び特別徴収について 杉並区役所 課税課 特別徴収係 TEL (3312) 2111 内線1204～1209

相続税等の相談について（お知らせ）

『相続税・贈与税・不動産譲渡所得税』のご相談につきましては、平成26年度税制改正もあり、相談件数が増えることが見込まれるため、事前に相談日時等の予約をいただいた上でお受けしております。なお、相談日は、平成25年7月から毎週「火曜日」及び「木曜日」とさせていただきますので、お手数ですが、ご相談のある方は事前に税務署までお問い合わせいただくようお願いいたします。他税目の個別相談につきましても事前予約の上、ご来署くださるようお願いいたします。

税制委員会より

第30回法人会全国大会（青森大会）

記念講演

「これからの経営とリーダーシップ」

病気のご家族の介抱をしつつ同期トップで取締役となり、事業改革を成し遂げた佐々木常夫氏（(株)東レ経営研究所特別顧問）が、自身の経験やケースを交えながら「これからの経営とリーダーシップ」と題し、経営者としての考え方やリーダーシップについて講演しました。タイムマネージメント、ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術、部下と向き合うマネージャーに求められること、企業経営のあり方とリーダーシップを、具体的な方法と分かりやすい理論で説き、参加者は熱心に耳を傾けていました。

【講師略歴】佐々木常夫氏（株）東レ経営研究所 特別顧問：1944年秋田市生まれ。69年東京大学経済学部卒業、同年東レ株式会社入社。2001年取締役・経営企画室長。2003年株式会社東レ経営研究所社長。2010年同社特別顧問に就任し、現在に至る。内閣府男女共同参画会議議員などの公職も務める。【著書】「ビッグツリー ～私は仕事も家族も決してあきらめない～」 「部下を定時に帰す『仕事術』」 「そうか、君は課長になったのか」 「働く君に贈る25の言葉」 「これからのリーダーに贈る17の言葉」（いずれもWAVE出版）、「本物の営業マンの話をしよう」（PHP研究所）



法人会全国大会 青森大会 参加紀行

コラム

税制委員会副委員長 新井俊雄

10月3日、法人会全国大会が青森にて開催されました。当日は、早朝7時15分迄にJR荻窪駅 地下改札口前に集合なのであります。しかし、7時には、ほとんどのかたが集まっています。時間厳守は、気分のよいものでございます。揃って、東京駅へと向かったわけですが、なにせ、中央線は混雑しております。最初に来た中央線は、混んで、パス!! 先頭車両のほうへ移動して、次の電車で、東京駅へと向かったわけでありです。13名の方々の参加（途中参加者を含む）なのですが8時20分発の青森行き東北新幹線でなかよく出発です。車中、少々アルコールもたしなみましたが、酔っぱらい状態（いわゆる できあがった状態）の方もほとんどなく（あっ例外はありますよ～御同輩。）そこは、法人会の全国大会に参加する面々です。シャキッとしております。青森駅には、11時19分に到着です！

会場は、2時からスタートですので、まずは、腹ごしらえ。山下税制委員長の下見のおかげで（委員長!!、下見していただきありがとうございます。）美味しい「のっけ井」を全員で食することができました。満足～満足。なのであります。会場へは、無料送迎バスを利用させていただきました～。30分前には到着なのであります。会場は、すでに参加される全国の方々でごった返しております。“ようこそ、いらっしやいませ。” 青森の方々からのあったかいお出迎えに、全員、笑顔になったわけでございます。

佐々木常夫様の記念講演会からのスタートです。マズローの5段階のランク分け！ ⇒ その上がある“人は、自分を磨くために働く。” ⇒ 感動する考え方なのであります。これは、社員の士気向上に使えます!! 自分を磨け。そうすれば、そこに結果がツイテクル!!（⇒いかがですか～御同輩!!）また、“それでも、人を愛しなさい。”とも言ってます!! これも心を打たれます!! 先の先を読む～訳ではありませんが、“敬天愛人”なのであります。御同輩!!

大会会場を後に浅虫温泉へと向かいました。棟方志功、ゆかりの旅館。あちこちに、その作品が展示されております。夕食会の宴これも山下委員長の計らいで、美味しい料理に生まれ変わっておいしかったです。大間のマグロもたっぷり付いてます。松茸も付いてます。ホヤも付いてます。食べ物のことばかりですが…色気より食い気なのであります。そんなこんなで夜は更ける前に就寝であります。

さて翌朝!! 6時には目覚めました。風呂に入り、朝食をいただき、8時には～出発です。そのまま～帰る方、途中用事を済ませる方、奥入瀬に散策に行かれる方、分かれましたが～メインのグループは～ 16時15分発の新幹線で青森をたち、19時48分 無事に東京駅に着いたわけでありです。ここで解散となりました。参加された皆様、お疲れさまでした。

光ディスク等による支払調書の提出が義務化されます！

～支払調書ごとの提出枚数が1,000枚以上となった場合～

【改正の内容】

平成23年の税制改正により、支払調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該支払調書の枚数が1,000枚以上である支払調書については、平成26年1月1日以降、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

《提出義務の判定(例:株国税商事)》

(株)国税商事は、平成24年に配当の調書を1,200枚、給与の源泉徴収票を1,100枚提出しました。
また、翌年の平成25年には配当の調書を1,300枚、給与の源泉徴収票を900枚提出しました。
(株)国税商事は、平成26年と27年に、これらの調書を光ディスク等により提出する必要があるでしょうか。

平成24年	平成25年	平成26年 (基準年：平成24年)	平成27年 (基準年：平成25年)
配当 1,200枚	配当 1,300枚	光ディスク等 又は e-Tax	光ディスク等 又は e-Tax
給与 1,100枚	給与 900枚	光ディスク等 又は e-Tax	①光ディスク等 若しくは e-Tax ②紙提出

《解説》

(株)国税商事の平成24年(平成26年の基準年)における支払調書の提出枚数は給与、配当いずれも1,000枚以上であるため、平成26年は、いずれの調書も光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

しかしながら、平成25年(平成27年の基準年)における給与の源泉徴収票の提出枚数は900枚と1,000枚未満となったため、平成27年において配当の調書は光ディスク等又はe-Taxで提出する必要がありますが、給与の源泉徴収票は光ディスク等、e-Tax、紙のいずれの方法でも提出することができます。

- 提出義務の判定は、提出義務者ごとに行いますので、例えば、支店等が個別に支払調書を提出している場合は、それぞれの支店等ごとに判定します。
- 支払調書の光ディスク等による提出については、国税庁ホームページの「申告・納税手続」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。
- 基準年の支払調書の提出枚数が1,000枚未満の方でも、光ディスク等による提出につき、所轄の税務署長の承認を受けた場合には、光ディスク等により提出をすることができます。
- 給与所得(及び公的年金等)の源泉徴収票の光ディスク等又はe-Taxによる提出が義務付けられた年分については、平成26年1月1日以降に市区町村に提出する給与支払報告書(及び公的年金等支払報告書)についても光ディスク等又はe-Tax(地方税ポータルシステム)による提出が義務化されます。



国税庁 e-Tax ホームページ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

「法定調書」の作成・提出は

e-Tax ソフト(WEB版)



をご利用ください！

e-Tax
ソフト(WEB版)

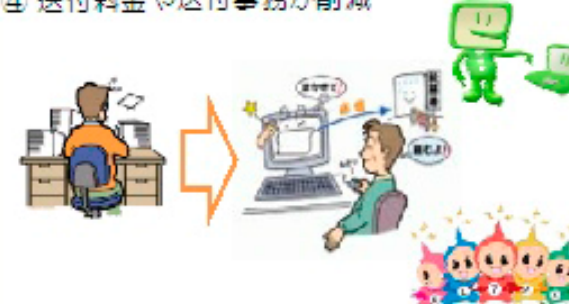
画面の案内に従って必要項目を入力すれば、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法定調書等の作成・提出ができます。(税務署への送付や持参が不要！)

まずは

e-Taxのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



○ 併せて給与支払報告書をeLTAXで提出すれば、
市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

(注) 一部対応していない市区町村があります。

さらに

e-Taxソフト(WEB版)
ならこんないいこと！

- ・e-TaxソフトのPCへのインストールをせず、WEBブラウザ上で申請や帳票表示が可能
- ・枚数が少ない場合、画面上で簡単手入力
- ・枚数が多い場合には、給与計算ソフト等で作成した表計算形式のデータから一括取込
- ・MacOSについても一部対応

(注) 1 e-Taxの利用可能時間にご利用ください。
2 1帳票につき100枚まで作成できます。

e-taxソフト(WEB版)の操作に関するお問合せは、「e-tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)へお問合せください。
ヘルプデスクの受付時間
月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

平成25年分法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。

ブロック・支部・委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

第1ブロック

1BLOCK

上井草商店振興組合主催「上井草商店祭り」への参加 | 第1ブロック長 山内秀夫 |

地域活性化貢献活動例「地域商店会と荻窪法人会との融合実例」

平成25年8月2日・3日の両日、上井草商店振興組合主催の「上井草商店祭り」へ公益社団法人 荻窪法人会 第1ブロック 第4支部の方々が参加し、地域との融合を計っている。これは、4年前から活動を実施し、地域の活性化・明るい町づくり・安全安心な町づくりの一環として始めたもので、各団体との融合を計ることによる新たな町の環境を創ろうとする活動であります。

「上井草商店祭り」は、出店が立ち並び地域の住民の方々をはじめとして楽しんでいただきました。また、消防署も協力をいただき、お子様たちには消防活動・消防車に乗車体験をするなど大いに楽しんでおりました。盆踊りも行われ、多数の方々が参加し盛大に祭りのイベントを盛り上げました。

法人会としては、開催にあたって警備を担当させていただき、無事に終了する事が出来ました。今や、商店会の方々も理解をいただき、互いに協力的存在となりました。この実例を基に、第1ブロックの地域には5つ程の商店組合が存在しており、同様な活動を展開し、地域への貢献を更に計る計画を進めております。

今後、法人会活動へもお誘いし、多数のご参加をしていただくためにも有効な活動であり、「地域への貢献活動」の課題探求にも役立つと考えております。第1ブロックと致しましては、他に「花と緑のステキなまち 井草協議会」に参加し、町の環境づくりへの助成活動や、「間税会」活動への参加を実施し、「住みよい町づくり」を進めております。このように、地域への活性化貢献活動の実績が基盤となり、法人会が目指す「地域づくり・貢献活動」を地域と共に継続して参ります。



参加者で記念撮影

第5ブロック

5BLOCK

第5ブロック 親睦研修会 | 第5ブロック 副ブロック長 田辺一郎 |

第9回 第5ブロックゴルフ大会

9月11日第5ブロックの定例ゴルフ大会が開催されました。今回で最後となるかも知れないゴルフ大会は、荻窪からゴルフ場までサロンバスを貸切り、帰りのバスの中で表彰式を行うと言う「手軽なラクラクゴルフ大会」としました。

最後になるかも知れないと言うのは、毎年参加人数が減っていくからです。今回で9回目となりますが、当初は20名もの参加があり5組のコンペでした。ところが毎年参加人数が減り、今回は11名です。他のブロックの方にも参加していただき、合計15名、4組のコンペとなりました。

ブロックからお金を出して頂いての親睦会です。やはり皆さんが参加したくなるような企画へと変更していかなければならないと感じている次第です。

さて、今回のゴルフ場は、私の大学の先輩が経営しております「21センチユリークラブ富岡コース」と言う、群馬サファリパークに隣接するライオンの遠吠えの聞こえるリゾートゴルフ場です。ゴルフ場に手配をしていただいたサロンバスで荻窪駅からゴルフ場へ！

6時30分集合に遅れた!?のは某〇〇〇工務店社長でした。集合時間に起きた彼は、自分の車で来る羽目に(笑)

行きのバスの中は、寝る人、後ろのサロンでビールやワインを飲む人と二つに別れたのは、皆さんのご想像通りです。「朝から酒飲んで楽ちんだね〜」「本当にゴルフやるの〜?」「次回はコンパニオンつけて〜」と大騒ぎです。平井副ブロック長兼支部長の特別のお計らいで、朝食のおにぎりやおつまみ、ビールやワインがいっぱいです。みなさんとても楽しそうでした。8時過ぎにゴルフ場へ着き、9時からスタート! リゾート地のゴルフ場ですからゴルフは楽しく、リラックス。

予定より早めにラウンドが終了し、16時前にはゴルフ場を出ることが出来ました。帰りのバスでゴルフの表彰式。今回の新ベリアのルールは、無制限にカウントし無制限にハンデを付けました。よって、誰が優勝するかはまったく予想がつきません。皆さんハラハラドキドキです。

優勝は、83でまわった「どんぐり保険の高橋勇次」さんでした。おめでとうございます。2位は、ワインをいっぱい持って来ていただいた平井副ブロック長の奥さま「都留商事の平井しづ子」さん。ご馳走様です。3位は実力を出した「東洋時計の小竹良夫」法人会会長でした。前日遅かったにもかかわらず、朝早くからご参加下さり有難うございました。前回優勝のブロック長は6位となり、しょんぼり。プービーメーカーは99でまわった・・・「ピリなんて初めてですよ!」と少々ご機嫌ななめ。ハンデが18しか付きませんでした(泣)

帰りのバスでは、行きに寝ていた方々も大騒ぎ。あっという間に荻窪へ着いてしまい。18時前には解散。

第9回のゴルフ大会、これで最後なのは寂しいかな。



参加者で記念撮影

e-Tax普及推進委員会

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。

その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしてきました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを發したところ71名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告をお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか?

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

平成25年7月9日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	田鍋裕子	下井草4-30-18 スコグ203	6915-0397
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユートピアー番館202号室	5303-5781
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオソ西荻窪B1	3399-0180
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391-2881
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングランテ602	3391-1044
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
	黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	藤田和子	天沼3-7-3 法人会館307	6276-9168
	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151
	西村克彦	西荻南2-19-10美光ビル203号 塩谷治道事務所内	3331-1151
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデル216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211

研修委員会	KENSHU
消費税申告書作成研修会 研修委員長 神谷次彦	
消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義	
平成25年10月9日(水)法人会2階会議室において、研修委員会・荻窪関税会共催の「消費税申告書作成研修会」が22名の参加で開催されました。荻窪税務署 熊倉光孝上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。又、平成26年4月より8%に増税される消費税率等に関する取扱いについても説明がありました。	
	
講習会の様子	

厚生事業委員会	KOSEIJIGYO
第27回 異業種交流会 厚生事業委員 白石弘典	
大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる	
平成25年7月19日(金)、厚生事業委員会主催による第27回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて40社54名が参加して開催されました。今回も組織委員会と協力し未加入法人の皆様にもご案内し3社のご参加をいただきました。	
岸岡委員長にあいさつをいただき、5つのグループに分かれてのグループ交流会方式で開催いたしました。いままでのやり方と違ってそれぞれの企業がより身近になり活発・盛況な交流会になりました。	
懇親会では、葛和副委員長の乾杯で始まり。普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いにより有意義な交流が続いていければと思っております。最後に畠山副委員長のご挨拶で散会となりました。	
又、ご参加いただいた3社の非会員の皆様も、この機会に法人会にご入会いただきました。	
次回は、平成25年11月20日(水)に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。	
	
	
交流会の様子	

厚生事業委員会	KOSEIJIGYO
東京湾クルーズ 厚生事業委員 渡辺明子	
東京湾納涼船に参加して	
8月9日(金)に、杉並公会堂→NHK放送博物館→御座船による東京湾クルーズの行程で行なわれました。	
今年は初めて御座船での東京湾クルーズになりました。平日且つ花火がないので参加者人数の多少の心配はありましたが、78名の参加をいただきました。公会堂を午後3時に出発し、NHK放送博物館を目指しましたが、大渋滞につかまり時間の都合上放送博物館の見学が出来なくなり、急遽皇居の二重橋見学になりました。その後刻々と沈んでいく美しい夕日を追いかけける様に「日の出栈橋」に向かいました。少し暗くなりかけた頃、徳川将軍の御座船「御座船安宅丸」に乗り込み、風情を残しつつ日々進化している東京湾の夜景を楽しみながらおいしいお酒と食事をいただき、ほろよい気分になったところで、二人のマジシャンによるマジックショーを楽しみました。各テーブルを廻って下さり、目の前のマジックなのにタネが解らずドキドキ、びっくりで、舞台のショーでは巧妙なトークとマジックで大歓声や大拍手で大変な盛り上がりでした。アツと言う間の時間で大満足し帰路につきました。次回も楽しい企画を用意しますのでよろしく願致します。	
	
	
クルーズの様子	

第5ブロック	5BLOCK
第5ブロック 秋の音楽セミナー in 東京オペラシティ 第5ブロック 研修委員 山寺敏也	
記念すべき第10回	
爽やかな秋風の吹き始めた10月7日、東京オペラシティコンサートホールで開催されたアジア オーケストラ ウィーク 2013の開催に合わせて、第5ブロック『秋の音楽セミナー』が開催されました。	
この企画は、10年前の平成16年 会員増強や会員の多数参加を目的に、他の支部やブロックでは開催していない斬新な企画を…と、旧26支部の故蛸名常盛支部長と、クラシックに造詣が深い、当時会計担当の小川隆次郎氏が計画して『秋の支部特別セミナー』として、産声を上げました。平成20年の第5回開催から、第5ブロックの企画に格上げ?され現在に至っています。	
記念すべき第10回開催の今回は、山形交響楽団のサリエリ「歌劇ファルスタッフ序曲」他、モーツァルトやブルックナーの協奏曲や交響曲を楽しみました。コンサートの特性上、懇親会はセミナーの前に行われ、12人の参加があり、美味しい中華料理を囲み懇親を深めました。「コンサートで寝ては大変」とお酒は控えつつも話が弾み、18時半に中締めをしてコンサートホールへ向かいました。セミナーのみ参加の14人と合流し、総勢26名で開演を待ちます。場内での席は、第1回から常にホール中央のS席です。楽団の準備が整い、指揮者が一度タクトを振ると、現実から優雅なクラシックの世界へ。時に繊細に、時に圧倒的に奏でられるシンフォニーに時間を忘れ聞き入りました。末端ながら、第1回からこのセミナーに携わせて頂いた私としては、今回が第10回目ということで、思いも一入。	
素晴らしいクラシックの世界は2時間余り続き、盛大な拍手とともに現実に…。21時過ぎ、優雅な気持ちと、心地の良い旋律を胸に、一年後を慮り「第5ブロック 秋の音楽セミナー」は盛況のうちに終演しました。	
	
参加者で記念撮影	

第6・7支部	6,7SHIBU
八丁・上荻本町通り 打ち水大作戦 第2ブロック長 河又雅之	
商店会とのコラボレーション企画	
今年で9回目を数える商店会とのコラボレーション企画、打ち水大作戦を、7月20日(土)に行った。参加は、荻窪法人会第6支部・第7支部・八丁通り商店会・上荻本町通商店会と周辺のお客さん。	
全体の参加人数は256名。法人会のメンバーはそのうちの60名。一般のお客様が42名。商店会のメンバーが154名。	
午後2時よりバケツの配備、井戸水のくみ出しの準備を行い、午後5時よりいっせいに打ち水を行った。水槽・バケツの配備拠点は44箇所。6800リットルの井戸水を打ち水した。気温は30.6度から26.7度になり、地表温度は6度ほど下がり、涼しさを実感できた。	
街を行く人と一緒に水遊び感覚で楽しいひと時を過ごせた。温暖化対策の一助になればいいと思った。	
	
	
	
打ち水の様子	

研修委員会	KENSHU
第56回 初級実務簿記講習会 研修委員長 神谷次彦	
定員一杯の20名の申込み	
平成25年9月3日(火)法人会2階会議室において、研修委員会主催の「第56回初級実務簿記講習会」が20名の参加で開催されました	
今年から開催時期を9月～10月へ変更したところ定員一杯の20名の申込みがありました。東京税理士会荻窪支部より紹介された、大島康司税理士の講師のもと全14回、簿記についての基礎知識から3級取得までの内容で行われました。	
	
講習会の様子	

青年部会

SEINENBUKAI

第22回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会

青年部会 書記委員 正野寛樹

青年部会 青連協チャリティゴルフ大会

平成25年9月26日、第22回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会が、埼玉県のおおむらさきゴルフクラブにて開催されました。当日は、近接していた台風の影響で天候が心配されましたが、結果としてほとんど雨に降られることなく午後には晴れ間ものぞき、第4ブロック8単位会、総勢70名超にてプレーを行いました。当部会からは、12名の部会員が参加し、プレーを楽しむと同時に、互いに親睦を深めることができました。また、フリー枠として参加した部会員は、他の単位会のメンバーと一緒にラウンドすることにより、他の単会の活動の様子や雰囲気等に触れることもできました。団体戦では、惜しくも受賞することはできませんでしたが、個人戦においては5名の方が個別に賞を受賞されました。表彰パーティーでは各部会員との親睦を深めることができました。なお、多くの方に御賛同いただきましたチャリティーの収益金は、第4ブロック租税教育活動の推進費用にあてられます。



参加者で記念撮影

青年部会

SEINENBUKAI

税務研修会

青年部会 広報委員長 根田吉雄

税務研修会で「消費税改正と酒類の話」

2013年9月4日、クラブイン荻窪にて毎年恒例の「税務研修会」を開催し、30名の方に参加していただきました。今回は、大変お忙しい中、荻窪税務署より今村統括国税調査官と岡田上席国税調査官を講師にお招きし、「酒税に関するお話」と、「消費税の改正点」についてご講演をいただきました。普段何気なく飲んでいるお酒ですが、原料や製法によって様々な酒類や表示があり、それに従って税金が課税されているお話や、仕事や生活に関係する消費税の改正点についてのお話を伺い、参加者はとても興味深く耳を傾けていました。また、柴田副会長のミニ講演「子供の叱り方」も同時開催され、内容の濃い研修会となりました。その後、「クラブイン荻窪」にて懇親会を開催し、会員相互の懇親を深めることができました。



記念撮影



研修会の様子

源泉部会

GENSENBUKAI

源泉部会 地域外研修会

源泉部会 高野和信

名称「野外研修会」から「地域外研修会」へ

今回3年ぶりに源泉部会の地域外研修会に参加させていただきました。

研修会の名称も「野外研修会」から「地域外研修会」に変わっていましたが、はて、何が変わったの？サロンバス飲み放題コースは、以前と変わらず、荻窪を出発後、木山部会長の挨拶を早々に、税務署の協力による税金クイズが行われました。10問全問正解者も数名あり成績優秀者が揃っていました。

税金クイズを終え、バスはほどなく、本日メインの日産横浜工場へ到着。ゲストルームで日産自動車の概要等をビデオで勉強した後、エンジンの生産ラインを見学しました。また、ゲストルームの建物は1934年に建築された横浜市の歴史的建造物に認定され今でも床・壁の一部分は当時のまま使用されているとのことでした。電気自動車のリーフも間近に見ることが出来て、車に興味のある人・ない人も非常に有意義な研修会でありました。日産工場を後に昼食は、鎌倉鶴岡八幡宮参道の「峰本」に向かいました。到着後時間調整があり、お土産の購入へと走りました。鎌倉名菓定番の豊島屋の「鳩サブレ」を購入してから昼食となりました。鎌倉を後に、本日最後の行程、バスは「新江ノ島水族館」へと向かいます。水族館では、イルカショーを堪能し全ての行程が終了しました。

荻窪に向かう帰路についたバスは、新・旧源泉部会長との懇親も大いに計られた研修会でした。源泉部会にまだ加盟していない法人も来年の地域外研修会に参加すべく、源泉部会への加入をお勧めし、報告文とさせていただきます。



参加者で記念撮影



研修会の様子

女性部会

JOSEIBUKAI

いちごプロジェクト「無理なく節電を」

女性部会 会計監査 野村真理子

夏の節電推進運動

「いちごプロジェクト」って聞いて、何を想像しますか。農協活動？、いいえ。これは、全国法人会女性部会連絡協議会が行っている夏の節電推進運動です。「いちご」とは、夏期節電目標〈15%〉を〈いちご〉と読み替え、多年草の苺にあやかり活動を永く続けていきたいとの願いを込めてネーミングされました。節電意識は近年着実に社会に定着しつつあります。荻窪法人会女性部会では、7月28日日曜午後4時から西荻窪駅前でパンフレットとミニうちわを配布して、節電を呼び掛けました。杉並区商店街連合会主催【西荻おわら風の舞】の風情溢れる盆唄が流れる中、美しい舞姿とうちわが涼風を運んでくれたようでした。うちわを受け取る幼児を連れのお母さん達の笑顔と「ありがとう」の声に、私達も力づけられました。うちわで節電を楽しんでいたいただければと思いました。



活動の様子

青年部会

SEINENBUKAI

第27回 落語を楽しむ会

青年部会 書記委員 安村充雄

伝統芸能を堪能

毎年恒例の「第27回 落語を楽しむ会」が10月15日(火)に杉並公会堂小ホールで開催されました。台風の影響による悪天候にも関わらず、142名の方にご参加頂きました。今年の出演者は、第1回から全てにご出演頂いている古今亭寿輔師匠をはじめ、古今亭今輔師匠、古今亭今いちさんでした。それぞれに味のある高座を披露して頂き、客席では、終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、伝統芸能を堪能することができました。また、今回初めて東京青年会議所杉並区委員会の方々にもご列席頂きました。

終了後は懇談会を開催。古今亭寿輔師匠をはじめ、東京青年会議所杉並区委員会の方々にもご参加頂き、杉並区内の数少ない若手の会で力を合わせ、杉並区を盛り立てていこうと誓い合う有意義な会となりました。

尚、杉並区社会福祉協議会へのチャリティー募金におきましても、数多くの皆様からご賛同頂き、合計55,590円の寄付ができました。ご協力頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。





あいさつする水島部会長



左から今亭寿輔師匠、古今亭今輔師匠、古今亭今いちさん